

山口市新本庁舎広告付デジタルサイネージ設置業務に係るプロポーザル評価基準

評価項目	審査事項	評点	係数	配点
提案概要	・文字サイズや配色等について来庁者に配慮し、また誰もが操作しやすい仕様となっているか。	5	×3	15
	・表示内容について仕様書記載の内容を満たし、レイアウトにバランスがとれた提案となっているか。	5	×2	10
	・市政情報、観光情報等の配信、更新方法が分かりやすいものとなっているか。 ・コンテンツの編集が本市職員でも容易に行えるようになっているか。	5	×2	10
	・来庁者の利便性や市民サービスの向上に寄与する提案となっているか。	5	×2	10
広告の審査	・広告主の募集や広告内容の審査方法が具体的に示された提案となっているか。 また、自治体の審査負担を軽減・効率化する体制を整えているか。	5	×1	5
実施体制	・緊急時の対応マニュアルが整備されているか。 ・機器等のトラブルに対し、迅速な対応が可能か。緊急時対応や保守体制が十分に整っており、具体的に示された提案となっているか。	5	×1	5
	・設置にあたっての安全対策が具体的に示された提案となっているか。	5	×1	5
業務実績	・他自治体へ本業務と同様の業務を導入した実績は豊富か。 1件以上5件未満(1点)、5件以上10件未満(2点)、10件以上15件未満(3点)、15件以上20件未満(4点)、20件以上(5点)	5	×3	15
その他の有益な提案	・仕様書外で、来庁者の利便性を高める独自の機能や付加サービスが提案されているか。	5	×3	15
見積価格	行政財産貸付料について見積価格と最高見積価格との比較による評価 ・次の計算式により算出した評点 採点基準割合＝10点×（貴社の見積価格/最高見積価格）（小数点以下切り捨て）	10		10
合 計				100

採点基準

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1